

# 給湯器の「点検商法」に注意!



## 事例



近所に住む高齢の母が「突然やって来た業者が、外に設置している給湯器を見て『古いので新品に換えた方が良い』と言った。明日、業者が来る」と言う。まだ買い替える必要はないと思ったので、翌日、母と一緒に業者を待ち、解約を伝えた。すると、母がサインした契約書を見せられ、その日が工事日であることを知った。母は物忘れがひどくなり、認知症の診断が出たばかり。サインは母の字だが、本人は契約したという認識がない。再度、解約を伝えたところ、「クーリング・オフ期間は過ぎている。工事はしないが、給湯器代は支払ってもらおう」と言われた。

## アドバイス



～一人暮らしの高齢者がいる場合は、日頃から周囲の見守りが必要です～

- 判断力の落ちた一人暮らしの高齢者を狙って、給湯器の新設や部品の交換をすすめるトラブルが発生しています。本人に契約の認識がないため、クーリング・オフ期間後や、工事が済んだ後に周りが気付くケースが多く、解決が困難となっています。
- 点検商法は訪問販売にあたるので、契約後8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解除)ができます。クーリング・オフ期間が過ぎた後でも、勧誘に問題があれば、取り消しできる場合もあります。諦めずにご相談ください。

- 問い合わせ先 企画開発課 開発交流係 TEL 72-3112(内線127)  
※消費者トラブルに関する相談 吉富・上毛消費生活相談窓口(毎週火・金曜日) TEL 33-7052  
※お急ぎの場合 福岡県消費生活センター TEL 092-632-0999

# 令和6年 春季全国火災予防運動について

実施期間 3月1日(金)～7日(木)までの7日間

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者などを中心とする死傷者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

空気の乾燥している時期ですので、より一層の火災予防に努めましょう。

2024年管内児童防火標語

火のしまつ  
ちゃんとできたか  
さいかくにん

## 住宅防火 いのちを守る 10のポイント —4つの習慣・6つの対策—

### <4つの習慣>

- 寝たばこは、絶対しない、させない。
- ストーブの周りに、燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### <6つの対策>

- 【出火防止】 ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 【早期覚知】 火災の早期発見のため、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 【延焼拡大防止】 火災の拡大を防ぐため、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 【初期消火】 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 【早期避難】 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 【地域の助け合い】 防火防災訓練への参加など地域ぐるみの防火対策を行う。



- 問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線113)

# 身体障がい者巡回補装具判定のお知らせ

身体障がい者巡回補装具判定は、相談者の利便向上や効率的な事業運営のため、事前予約制を導入しています。

相談希望の方は、事前予約が必要となりますので、3月25日(月)までに長寿福祉課福祉医療係までご連絡ください。

■日 時 4月17日(水) 9:30～12:00  
13:00～15:00

※予約人数が少ない場合は午前からの受付で終了します。

■場 所 豊前市総合福祉センター(豊前市役所横)

### ■相談内容

肢体不自由の補装具(義肢、装具、車椅子)の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方

※電動車椅子、座位保持装置、重度障害者用意思伝達装置の要否判定などは行いません。

### ■持参するもの

- ①印鑑
- ②身体障害者手帳
- ③前回支給、修理を行った義肢、装具、車椅子

### ■注意事項

- ・障がい者ご本人が必ず来場してください。
- ・発熱など体調不良の場合は参加をご遠慮ください。
- ・事前に予約をされていない方は補装具判定ができません。

- 問い合わせ先 長寿福祉課 福祉医療係 TEL 72-3188(内線215)

# 農業者年金に加入しませんか 農業に従事する方なら広くご加入いただけます

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。



### ■特 徴

- ・積立方式・確定拠出型の年金です。
- ・保険料の額は自由に決められます。(月額2,000円(35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は10,000円)～67,000円まで)
- ・終身年金で80歳前に亡くなられた場合、死亡一時金があります。
- ・公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。(支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象)
- ・農業の担い手には、保険料の国庫補助があります。(例:認定農業者等で青色申告者の35歳未満の人は10,000円(5割)補助)

農業者年金の詳しい内容や加入のお申し込みは、農業者年金基金もしくは、農業委員会、最寄りのJA(農協)にお問い合わせください。

- 問い合わせ先 独立行政法人農業者年金基金 企画調整室 TEL 03-3502-3942
- 上毛町農業委員会(産業振興課 農地係) TEL 72-3151(内線187)
- 福岡県農業協同組合 築東支店 TEL 72-2010

# 豊前・上毛シルバー人材センター会員募集のお知らせ

上毛町にお住いの60歳以上の方、会員になって、生きがいを見つけませんか?

### ■社会への貢献

60歳を超え定年で仕事を終えると、人に感謝されるようなことが減ってきます。また、世間との交流も少なくなります。会員になることによって、地域の方々との交流が増え、気の合う仲間にも出会うことができます。その上、依頼主から大変感謝されます。“何か人の役に立って、人に喜ばれたい”と思っている人は多いのではないのでしょうか?

### ■健康増進

長寿の秘訣は、体を動かすこと、人と会話すること、外に出ることです。健康になれば、病院代もかからない、自分の趣味が楽しめるなど良いことがたくさんあります。

### ■特技、趣味、資格の活用

依頼内容は、草刈り・庭木のせん定・片付け・大工仕事・事務職・建物管理・生活支援などあなたの経験が活かせる仕事があります。また、新しい経験もあなたの人生を豊かにすることができます。

### ■収入

ボランティアとして社会に貢献できながら、収入を得られます。(自分の趣味、お孫さんへのお小遣い、生活費の補充など)



## 地域交流グラウンドゴルフ大会 参加者募集

豊前・上毛シルバー人材センター互助会において、地域交流の場として、グラウンドゴルフ大会を開催します。近所のお友だちを誘って参加してみませんか?

- 日 時 3月31日(日)8:30受付 9:00競技開始
- 会 場 豊前市天地山公園グラウンド
- 対 象 者 上毛町・豊前市在住の60歳以上の方
- 応募締切 3月15日(金)

- 申し込み・問い合わせ先 (公社)豊前・上毛シルバー人材センター 上毛事務所 TEL 84-8004